

会 議 録

会議の名称	那珂川市個人情報保護審査会
開催日時	令和2年11月27日（金）14時00分から15時00分まで
開催場所	保健センター2階 健康増進室
公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 （非公開の場合のみ）	
出席者	(1) 委員 牟田会長、今泉委員、田中委員、清永委員、高木委員、山崎委員 (2) 市 事務局：浅香係長、平木 説明者：玉水係長（健康課）、渡邊係長、村田（市民課）、長濱係長、松原（福祉課）、浅香係長（総務課）
傍聴人数 （公開の場合のみ）	0人
議題及び審議の内容（下記のとおり）	
<p>議題</p> <p><個人情報の例外利用及び外部提供等について></p> <p>① 例外利用及び外部提供（健康課）</p> <p>説明者から、調書の概要について説明。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><事業の概要></p> <p>那珂川町（市）地域保健計画後期計画策定に係る住民意向調査のため、市内1,200人（20歳以上男女）の住民に対して、アンケートを実施する。那珂川市個人情報保護条例第5条第3項第4号の規定により本審査会の意見を聴くものである。</p> </div> <p>会 長 ： 委員から質問はないか。</p> <p>委 員 ： アンケートの内容に個人を特定できる情報の記載は含まれていないのか。</p> <p>説明者 ： 性別と年代までの記載内容はあるが、特定の個人情報を含むアンケートではない。</p> <p>委 員 ： 委託業者から委託業務の処理上知り得た秘密が外部に漏れる心配はないのか。</p> <p>説明者 ： 委託業者との契約書の内容に、秘密の保持と第三者への個人情報提供の禁止文書・電磁的記録の複写及び複製の禁止が含まれている為、個人情報漏えいは予防できると考えている。</p> <p>会 長 ： 他に意見等ないか。それでは、那珂川町（市）地域保健計画後期計画策定に係る住民意識調査のためにアンケート調査を実施し、健康課が個人情報の例外利用を行うこと、また委託業者に外部提供をすることについて、承認してよろしいか。</p> <p>《委員全員了承》</p> <p>会 長 ： 承認する。</p>	

② 外部提供（市民課・福祉課）

説明者から、調書の概要について説明。

<事業の概要>

医療費の適正化を図るため、国民健康保険レセプト及び生活保護医療扶助レセプト及び中国残留邦人等支援給付レセプトについて医療事務等の専門的知識を有する業者にレセプト点検業務を委託する。那珂川市個人情報保護条例第5条第3項第4号の規定により本審査会の意見を聴くものである。

会 長 : 委員から質問はないか。

委 員 : レセプト点検業務を、現在までの市役所への人材派遣型から、データを外部に提供して、受託業者が開発した自動点検システムで行う方法に変更する可能性があるということだが、そのような自治体が増えているのか。

説明者 : 全国的に多くなっている。現在、筑紫地区5市のなかでも3市がデータ提供型を利用している。那珂川市と1市が人材派遣型を利用している。

委 員 : 他市は人口が多いからデータ提供型を導入しているのでは。レセプト点検による診療報酬費削減額が大きいということだが、個人情報を外部に持ち出すリスクを考えると心配になる。比較的人口の少ない那珂川市でその必要があるのか。情報漏えいを防止する為の対策はどう考えているのか。

説明者 : 確かに人口が多い方が削減額は大きいと思うが、点検効果の率、という視点で見ても、やはりデータ提供型の方がよい。メリットは十分あると考えている。漏えいの対策としては、CD-ROM や USB メモリー等の媒体でデータ提供を受託業者へ実施する際に、受領書等の記録をその都度交わし、やり取りの記録を残すようにする。

委 員 : データ提供の提供は個人を特定できないよう匿名化することだが、具体的にどうするのか。

説明者 : レセプトデータは、持ち出すための媒体に入れる際に暗号化する。それ自体を見ても何が書いてあるかもわからず、暗号化を解除するための特殊なソフトがなければ復元ができない。

委 員 : 派遣で行う場合は、全て人の目で見るのでその人の能力によって効果が左右される。個人情報が守られるのであれば、システムで行うのは良いことなのではないか。

委 員 : データ提供型を利用した場合に提供先でデータを改変されていないか、確認する方法はあるのか。そもそも改ざんが不能なようにして提供することも考えられると思うが。

説明者 : 受託業者と今後打ち合わせしたいと思うが、こちら側の手元に受託業者へ渡したデータの控えがあるので、改変されていないかを突合して確認できるのではないかと考えている。

委 員 : プロポーザルは何社程度参加しそうか。

説明者 : 現在、那珂川市の指名登録業者で、レセプト点検業務を行っている業者が4社あり、その4社は参加すると見込んでいる。

委員 : 参加業者は個人情報保護についてはどうなのか。社員がデータを持ち出したりするような心配は。

説明者 : プライバシー認証マークを取得している会社でないとプロポーザルに参加できないし、個人情報保護についても実績のある業者と契約したいと考えている。契約書にも禁止事項として社員による情報の持ち出し禁止などを入れている。

会長 : データ提供型の方が委託料は安価なのか。

説明者 : 安価となるかはわからないが、診療報酬の削減効果と合わせて見るとメリットがあると考えている。

会長 : 他に意見等ないか。それでは、医療費の適正化を図るため、国民健康保険レセプト及び生活保護医療扶助レセプト及び中国残留邦人等支援給付レセプトについて医療事務等の専門的知識を有する業者にレセプト点検業務を委託業者に外部提供をすることについて、承認してよろしいか。

《委員全員了承》

会長 : 承認する。

③ 収集（総務課）

説明者から、調書の概要について説明。

<事業の概要>

庁舎内における秩序維持及び犯罪防止のため防犯カメラで映像を録画するが、その性質上、不特定多数の個人の情報を収集することになり、本人からの同意を得て撮影することが困難なため、那珂川市個人情報保護条例第3条第3項第7号の規定により本審査会の意見を聴くものである。

説明者 : 平成27年12月に庁舎防犯カメラについては一度審査をしていただいているが、今回は窓口業務トラブル防止の為に防犯カメラを1台追加設置し、開庁時間のみの録画としていたものを常時録画とするものである。

会長 : 委員から質問はないか。

委員 : どのようなトラブルがあるのか。

説明者 : いやがらせのような発言や、大声を出したりといったことを聞いている。

委員 : 窓口トラブルだけならいいが、夜間の窃盗等のことを考えると保存期間の14日というのはもっと長くても良いように思う。また、音声記録もあった方が良いのでは。それから、1階のカメラはさらに増やした方が良いのでは。

説明者 : 確かに窓口にはもっと増やしたほうが良いと思われるが、予算のこともあるので、今後検討する。保存期間は、記録装置の性能は上がっているので伸ばせると思う。確認したい。

会長 : 他にないか。それではこの収集につき、カメラの増設と録画時間の拡大について、承認してよろしいか。

《委員全員了承》

会長 : 承認する。